

栃木市監査委員告示第20号

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定による定例監査を、都市監査基準に準拠して実施したので、同条第9項の規定によりその結果を次のとおり公表いたします。

平成29年12月13日

栃木市監査委員 藤 沼 康 雄

栃木市監査委員 天 谷 浩 明

1. 監査の実施日 平成29年11月27日
2. 監査の対象 生涯学習部
生涯学習課 公民館課 スポーツ振興課
文化課
3. 監査の方法
平成29年10月末日までに執行された事務事業について、関係する帳簿類、証ひょう書類の提出を求め、その効率性と適法性等を照査、検討し、関係職員の説明を聴取して実施した。
4. 監査の結果
次のとおり

◎ 生涯学習課

1. 事務組織及び職員

生涯学習課には3係が置かれ、課長ほか12名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

生涯学習係では、生涯学習情報提供事業、市職員出前講座開催事業、学校開放事業、栃木市民大学事業、視聴覚ライブラリー事業等が行われた。

社会教育係では、家庭教育支援事業、社会教育における人権同和教育事業、とちぎ未来アシストネット事業、栃木市子どもの読書活動推進事業、図書館管理運営委託事業、図書館システム管理事業、個人文庫の資料収集事業等が行われた。

青少年係では、科学する心を育む推進事業、青少年健全育成事業、青少年育成支援事業等が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 22,404,000 円に対し、収入済額 1,982,250 円で 8.85% の収入率である。

その主なものは、市民大学受講料である。

一般会計の歳出は、予算現額 299,207,000 円に対し、支出負担行為額 266,134,077 円で 88.95% の執行率である。

その主なものは、青少年相談員報酬、社会教育指導員報酬、図書館管理運営委託料、図書館総合システム賃借料、旧栃木中央小集会室解体工事費、社会教育関係団体育成事業補助金である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

◎ 公民館課

1. 事務組織及び職員

公民館課には11係が置かれ、課長ほか40名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

栃木公民館係では、公民館講座等開設事業、公民館管理運営事務、とちぎ未来アシストネット事業等が行われた。

公民館係（大宮、皆川、吹上、寺尾、国府）では、収納・戸籍・住民基本台帳関係その他諸証明・税務事務、各種団体等事務、各公民館管理運営事務、社会教育学級・講座等開設事業、とちぎ未来アシストネット事業等が行われた。

公民館係（大平、藤岡、都賀、西方、岩舟）では、青少年育成センター運営事務、社会教育指導員の設置、社会教育関係団体への補助金交付、各公民館管理運営事務、社会教育学級・講座等開設事業、とちぎ未来アシストネット事業等が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額7,788,000円に対し、収入済額5,515,248円で70.82%の収入率である。

その主なものは、自動販売機設置収入である。

一般会計の歳出は、予算現額174,097,000円に対し、支出負担行為額79,838,237円で45.86%の執行率である。

その主なものは、社会教育指導員報酬、各公民館電気・水道料及び機械警備等委託料、にしかた子ども夏まつり開催負担金、大平公民館屋上改修実施設計委託料である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

◎ スポーツ振興課

1. 事務組織及び職員

スポーツ振興課には7係が置かれ、課長ほか16名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

スポーツ振興係では、スポーツ大会開催委託事業、少年スポーツ振興事業、中高年スポーツ振興事業等が行われた。

スポーツ施設係では、小・中・高等学校の夜間照明施設の開放と維持管理、小・中学校体育施設の開放などの体育施設共通管理事業が行われた。

スポーツ振興係（大平、藤岡、都賀、西方、岩舟）では、体育施設共通管理事業、生涯スポーツ振興事業等が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 58,172,000 円に対し、収入済額 16,343,431 円で 28.10%の収入率である。

その主なものは、運動公園使用料である。

一般会計の歳出は、予算現額 191,865,000 円に対し、支出負担行為額 125,176,152 円で 65.24%の執行率である。

その主なものは、スポーツ施設受付業務委託料（大平）、小中学校夜間照明電気料（都賀）、各施設における清掃・警備・樹木管理等業務委託料、地域のひろば土地賃借料、南小運動場照明施設更新工事費、スポーツ推進委員報酬、体育協会補助金、各種大会開催業務委託料、岩舟総合運動場敷地賃借料である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

◎ 文化課

1. 事務組織及び職員

文化課には4係が置かれ、課長ほか17名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

文化振興係では、ふるさと文化振興基金積立事業、山本有三記念「路傍の石」俳句大会開催事業、文化振興推進事業、文化活動協議会支援事業、栃木市文化会館管理運営委託事業、文化会館施設整備事業、栃木市文化会館自主事業等が行われた。

文化財係では、下野国庁跡管理運営事業、郷土参考館管理運営事業、藤岡歴史民俗資料館管理運営事業、栃木市史料調査研究事業、おおひら歴史民俗資料館管理委託事業等が行われた。

美術館係では、とちぎ蔵の街美術館作品収集事業、とちぎ蔵の街美術館特別企画展等開催事業、歌麿の愛したまちとちぎ事業等が行われた。

文化施設整備係では、(仮称)文化芸術館・文学館整備事業等が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 20,834,000 円に対し、収入済額 3,752,631 円で 18.01%の収入率である。

その主なものは、とちぎ蔵の街美術館入館料、文化会館自動販売機設置収入である。

一般会計の歳出は、予算現額 446,193,000 円に対し、支出負担行為額 337,579,593 円で 75.66%の執行率である。

その主なものは、栃木市文化活動協議会等補助金、とちぎ蔵の街美術館美術品管理委託料、おおひら歴史民俗資料館管理運営委託料、文化会館管理運営委託料、岩舟文化会館屋上防水改修工事費、(仮称)文化芸術館・文学館基本計画及び基本設計・実施設計業務委託料である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。